

令和4年度西成区区政会議 第3回全体会 会議録

1 開催日時 令和5年3月22日 14時から15時05分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-1・2・5・7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

伊藤 悠子 (委員)、伊藤 由佳 (委員)、上田 壽美江 (委員)、岡村 博之 (委員)、尾上 康雄 (委員)、甲斐田 安三 (委員)、河寫 郁子 (委員)、越村 市二 (委員)、小西 昭子 (委員)、榊原 久美江 (委員)、阪本 憲一 (委員)、坂本 時雄 (委員)、親川 敦子 (委員)、菅谷 恵津子 (委員)、谷崎 信子 (委員)、戸崎 美恵子 (委員)、西田 吉志 (委員)、橋本 敏雄 (委員)、松本 裕文 (委員)、松本 八重子 (委員)、真鍋 洋子 (委員)、山本 弥生 (委員)

【西成区役所】

臣永 正廣 (区長)、柏木 勇人 (副区長)、薦田 昌弘 (保健福祉担当部長)、三代 満 (総務課長)、柏木 眞里子 (総合企画課長)、田中 登美子 (市民協働課長)、古田 順正 (地域支援担当課長)、得能 邦彦 (窓口サービス課長)、室田 英樹 (保険年金担当課長)、内田 弘之 (保健福祉課長)、大場 博美 (生活援助担当課長)、吉川 宗孝 (福祉援助担当課長)、阪本 純司 (分館担当課長)、佐野 さとみ (福祉担当課長)、宇野 新之祐 (子育て支援担当課長)、鶴見 真由美 (保健担当課長)、浜本 ひろみ (保健主幹)、木内 剛 (総務課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

(1) 令和5年度西成区関連予算について

5 議事要旨

木内：只今より、令和4年度西成区区政会議第3回全体会を開催いたします。本日もご出席の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の木内でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず議事に先立ちまして、1点ご報告をさせていただきます。以前にご協力いただきましたアンケートのご意見の中で、レイアウト的に区役所からの説明が聞きにくいであるとか、決められた様式で作成された資料が、内容がちょっと分かりにくいといったような趣旨の、会議の運営に関するご意見のほう、多数いただいております。

つきましては、前回の会議からではございますけれども、事務局からのご説明のほう聞きやすいレイアウトということで、レイアウトをロの字型からコの字型に変更のほうをさせていただきます。また、会議の議題の説明にあたりまして、配付資料に加えましてプロジェクター等を使用いたしまして、適宜写真であるとかデータであるとか、それとできるだけ分かりやすい資料を用いましてご説明のほうを行っていくように工夫をさせていただきます。引き続き、委員の皆さまからいただきましたご意見のほうを踏まえまして、できるところからにはなりますけれども、工夫、改善を行いながら、効率的な会議運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご協力のほうよろしくお願いたします。

それでは続きまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。まず1枚目、令和4年度西成区区政会議第3回全体会、こちらのほうが次第になってございます。次に、区政会議委員名簿、裏面が職員の名簿となっております。続きまして、資料1令和5年度西成区関連予算（案）、資料2令和5年度西成区区政会議開催予定。続きまして、意見票。続きまして、第2回全体会での委員からのご意見・ご質問と区の考え方。以上でございます。

続きまして、本日追加でお席のほうに置かせていただいております資料の確認をさせていただきます。西成区将来ビジョン、A4の1枚ものと、ホチキス留めをしておりますA4もののカラーで印刷したものでございます。あと、西成区ものづくりマップ第2弾。あと、青色の券になるんですけれども、結核健診の受診券です。以上を机に置かせていただいております。何か不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。また、この会議は公開となっておりますので、ご了承をお願いいたします。会議中、ご発言いただく際はマイクを使用し、なるべくゆっく

りはっきりとお話しをいただきますよう、ご協力をお願いいたします。確認事項は以上で
ございます。

それでは、開会にあたりまして、臣永西成区長よりごあいさつを申し上げます。

臣永：皆さま、こんにちは。令和4年度の第3回目の西成区区政会議全体会を開催するに
あたりまして、ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さま、並びに西成区選出の市議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい
中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより地域のために
ご尽力いただいておりますことを、この場をお借りして感謝を申し上げます。

本日が令和4年度の最後の区政会議になります。本日は、令和5年度西成区関連予算
(案)につきましてご説明をさせていただき、皆さまのご意見を賜りたいと思います。区
政会議は、区民の皆さまのご意見をお聞きし、評価いただく貴重な機会であると考えてお
ります。委員の皆さまの忌憚(きたん)のないご意見をいただければと思います。本日は、
ご出席の皆さまの活発なご議論をどうぞよろしくお願いいたします。

木内：それでは次に、委員の方々をご紹介させていただきます。配付しております委員名
簿をご覧ください。伊藤悠子委員でございます。

伊藤(悠)：伊藤です。よろしくお願いいたします。

木内：伊藤由佳委員でございます。

伊藤(由)：お願いします。

木内：上田委員でございます。

上田：よろしくお願いいたします。

木内：岡村委員でございます。

岡村：岡村です。よろしくお願いいたします。

木内：尾上委員でございます。

尾上：よろしくお願いいたします。

木内：甲斐田委員でございます。

甲斐田：よろしくお願いいたします。

木内：河鳶委員でございます。

河鳶：よろしくお願いいたします。

木内：越村委員でございます。

越村：よろしくお願いいたします。

木内：小西委員でございます。

小西：小西です。よろしくお願いいたします。

木内：榊原委員でございます。

榊原：よろしくお願いいたします。

木内：阪本憲一委員でございます。

阪本：よろしくお願いいたします。

木内：坂本時雄委員でございます。

坂本：よろしく申し上げます。

木内：親川委員でございます。

親川：親川です。よろしく願いいたします。

木内：菅谷委員でございます。

菅谷：よろしく申し上げます。

木内：谷崎委員でございます。

谷崎：よろしく申し上げます。

木内：戸崎委員でございます。

戸崎：よろしく申し上げます。

木内：西田委員でございます。

西田：よろしく申し上げます。

木内：橋本委員でございます。

橋本：よろしく願いいたします。

木内：松本裕文委員でございます。

松本（裕）：よろしく申し上げます。

木内：松本八重子委員でございます。

松本（八）：よろしく願いいたします。

木内：真鍋委員でございます。

真鍋：真鍋です。よろしく願いいたします。

木内：山本委員でございます。

山本：よろしく申し上げます。

木内：なお、有馬委員、辻岡委員、東委員、福山委員、南委員、村井委員におかれましてはご欠席となっております。

続きまして、本日オブザーバーといたしましてご出席をいただいております市会議員の方々をご紹介します。五十音順でご紹介させていただきます。花岡議員でございます。

花岡：花岡です。よろしく願いいたします。

木内：山口議員でございます。

山口：山口です。よろしく願いいたします。

木内：それでは次に、区役所職員のご紹介でございますが、職員につきましては配付しております名簿でご確認をお願いいたします。なお、本日、名簿4番の半羽医務主幹、7番長谷川まちづくり推進担当課長、13番大場生活援助担当課長につきましては、他の公務のため欠席となっております。

それでは、早速でございますが議事進行につきまして、議長をお願いしたいと思います。越村議長、よろしく願いいたします。

越村：それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。議題 1、令和 5 年度西成区関連予算（案）につきまして、事務局、よろしく願いいたします。

三代：議長、どうもありがとうございます。皆さん、いつもお世話になっております。総務課長の三代でございます。私のほうから、議題の令和 5 年度西成区関連予算（案）についてご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

すみません、今、予算（案）についてと申し上げましたけれども、まずはじめに、お配りしております資料にはございませんけれども、西成区の第 3 期の西成特区構想につきまして、まず予算の話をする前にご説明をさせていただきたいと思っております。プロジェクターのほうをご覧くださいませでしょうか。

皆さま、ご承知のとおり、西成が変われば大阪が変わる、西成区を変えることが大阪市の活性化につながるということで、まちの活性化やイメージアップ、若者や子育て世代の流入促進を目標に、平成 25 年度から西成特区構想といたしまして、あいりん地区を中心とした顕著な環境課題、悪いイメージの定着や、極端な少子高齢化による人口減少をはじめといたしますさまざまな課題を、短期集中的改革、中長期的改革、そして将来へ向けての具体的なプロジェクト、大型事業として取組みを進めてまいりました。

平成 25 年度からの 10 年間であいりん地区の環境は大きく改善され、現在、あいりん地域は労働者だけでなく多様な人々が訪れる場所という新たなイメージが形成されつつあります。

一方で、区民アンケートの「安心して子育てができる環境が充実している」という項目におけます区民の割合は 30%程度であることや、子育て世帯の流動が転出超過となっていることから、今後の他の施策とも連携しながらステップアップしていく段階と考えているところであります。

また、西成区の人口に関しましては、この 10 年間で減少しているものの、近年ではその減少率が増加傾向にあり、転出入の社会増減だけを見ますと、西成区は毎年増加しているという状況でもございます。

このような状況を踏まえまして、第 3 期西成特区構想では、これまでのあいりん地域での取組みの成果を区全体に広げ、子育て、教育施策の充実や、若者・子育て世代を意識したまちづくりを進めることで、転入のさらなる増加と転出の抑制により、人口減少に歯止めをかけることを目標としてまいりたいと考えております。とりわけ、若年層の転入増加と子育て世帯の転出減少を目指し、令和 5 年度以降、関係機関と連携し取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、先ほど申し上げました西成区の人口増加に向けて、もう少し詳しくご説明をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、窓口サービス課長の得能課長よりご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

得能：いつもお世話になっております。窓口サービス課長、得能でございます。それでは、資料に基づきまして、私のほうから説明をさせていただきます。座ってご説明させていた

できます。先ほどの説明ともかぶる部分がありますことをご了承いただきます。

これまでの西成区の人口動態につきましては、特区構想の開始前と比べまして人口減少のスピードが半減してはいるものの、令和3年9月までは毎年減少を続けておりました。資料1なんですけれども、推計人口から見た24区の人口動態ということで、令和3年9月から令和4年9月までの推計人口、1年間の推計人口で見ますと、この表の一番右端の部分なんですけれども、西成区を黄色で表記しております、513人増加という形になっております。同じ時期で見ますと、24区の中で11区におきまして人口が増加しております。この中で西成区は7番目に多い人口増加数ということになってございます。

この表を見ていただきますとよく分かると思うんですけれども、西成区の人口の増減数は長らく24区の中で最下位でございましたが、人口は減少はし続けてはいたものの、2年前から徐々に順位を上げてきておるとい状況でございます。

今回、人口増加した要因といたしましては、令和4年の4月と5月の2カ月間に、これまでににおいて最多となります1,600人を超える外国人の転入者があったこと。さらにこれまで転出超過となっておりました子育て世帯の年代につきましても、わずかながら増加となっているということが挙げられます。

それでは次の資料をお願いいたします。こちらの資料につきましては、転入者・転出者から見た24区の人口動態（社会増減）という形になっております。この表を見ていただきましたら分かりますように、西成区はこの10年間、転入者が転出者を上回る転入超過、いわゆる社会増の状態が続いております。この表の一番右の欄なんですけれども、この順番は、2022年度の1年間で社会増が多い区から順番に上から並べているという表になっております。この期間で10年間で見ますと、24区の中では9区におきまして、転入超過、いわゆる社会増の状態が続いていると。この表で言いますと、紫色の部分が8区ありまして、西成区を含めて9区で社会増が続いていると、10年間という表になっております。

西成区はもともと、転入者・転出者と言います人の移動が多いという特性がございますことから、例年に比べて転入者が少し増えますと人口が増加に転じるということになるということでございます。

私のほうからは以上でございます。

三代：どうもありがとうございました。すみません、第3期西成特区構想に派生しまして今の西成区の人口の状況を、人口増減の状況を皆さまに知っていただこうと思ひまして、ご説明を入れさせていただきました。ありがとうございます。

ということで、3期西成区の人口減少に歯止めをかけると、今ちょっとずつ増加の傾向が表れてきているところを、どんどん転入を増やして、また、これまで転出傾向にあった子育て世帯の転出の減少を大きくさせていくという取組みを中心に進めてまいりたいと、こういうふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それを踏まえまして、令和5年度の予算の話をさせていただこうと思ひます。皆さん、本日お配りしております資料1をご覧くださいませでしょうか。

令和5年度西成区関連予算（案）の概要ということで、1、予算の概要ということで入れさせていただきます。これにつきましては、これまでお話しさせていただきました、今日もまたお話しさせていただきます将来ビジョンの3つの柱です。①子どもの夢がひろがるまち、②人と人がつながりにぎわうまち、③みんなが安心して暮らせるまち、というこの3つの柱をもとに予算の組み立てのほうをさせていただいております。

下の予算額でございます。西成区関連予算14億3,324万3,000円という総額でございます。これにつきましては、2枚めくっていただきまして、通し番号1番から42まで次のページにわたって、各項目、事業の項目を載せております。この小計が42番の下4つ目に、「区まちづくり推進費 計」ということで、5年度の算定分が7億8,008万6,000円。この区まちづくり推進費と言いますが、西成区長を中心に、われわれ区独自でいろいろと取組みをすることができる予算となっております。下の区CM経費というのが、これは区シティーマネジャーなんですけれども、予算は局から取っている予算を区とシティーマネジャー、区長と相談をしながら、いろいろ局の予算を西成区の該当する部分の取組みを進めていくというような予算になってございます。

その総計が先ほど申し上げました、14億3,324万3,000円ということで、計のところにつながっておるということでございます。

前年度予算を見ていただければというふうに思っております、すみません、1枚返っていただきまして、この中で重点的に取り組む事業といたしまして、令和5年度、われわれはここにごございます5項目の取組みについて重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、これから、この取組み事業につきまして、関係課長のほうからまたお配りの資料なんかを活用させていただいてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そうしたらまず、あいりん地域を中心といたしました結核対策事業につきまして、鶴見保健担当課長からご説明をさせていただきます。

鶴見：皆さん、いつもお世話になっております。保健担当課長、鶴見でございます。私のほうから、結核対策についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

結核対策の取組みということなんですけれども、西成区において、この10年間さまざまな取組みを行ってまいりました。他区では月に1回程度しか行っていない結核健診を、区役所や分館でほぼ毎日行うほか、服薬支援や結核の正しい知識の普及啓発などに取り組んでおります。

表のほうを見ていただきましたら、西成区とあいりん地域の結核罹患率の推移という表になっておりますのでご覧ください。青い点線で表しておりますのがあいりん地域で、茶色い実線が西成区の結核罹患率を表しています。ご覧のとおり、罹患率は着実に減少しており、特区構想着手前の平成24年と比較すると、西成区、あいりん地域とも3分の1以下の罹患率となっております。第2期特区構想の目標である罹患率100未満も前倒しで令和元年に達成しました。

第3期におきましては、特区構想着手前の大阪市と同程度の結核罹患率45を目標とし、より安心していただける水準を目指すことといたしました。

これまで行ってきたあいりん地域の取組みは継続しつつ、区全体での取組みを強化してまいります。そのために、まず1つ目としまして、地域に健診車が出向いて行う健診、バス健診を、特に区役所から離れた地域で実施し、気軽に受けていただけるようにしていきます。地域のご協力をいただいて、日程や場所などを調整させていただいております。現在決まっている4月から6月の予定を記載しています。4月に山王集会所と松之宮老人憩の家、5月に老人福祉センターと飛田ふれあい会館、6月に北津守老人憩の家で実施予定となっています。

次に2つ目として、区役所・分館ではほぼ毎日無料で健診を行っていますが、最近ではコロナの影響もあったのか、受診者数が減少傾向にあるため、受診者数の増加を図ってまいります。健診については、半年から1年に1回、胸部X線検査を受けていただくことを推奨しております。区政会議委員の皆さまも区役所やかかりつけ医でぜひ受診していただければと思いますし、また周囲の方にも受診をお勧めいただければと思います。

お手元にお配りしております青い受診券、こちらのほうをご覧くださいませでしょうか。表面には問い合わせ先、区役所の連絡先を記載しております。裏面には区役所と分館での結核健診のご案内というのを記載しております。区役所や分館で無料の健診を受けていただく際には、特にこのような受診券がなくても手ぶらで来ていただいて受診していただけるのですが、受診のきっかけとして、このような受診券というものを作成しております。委員の方々には10枚ずつお配りさせていただいておりますので、例えばご近所などで健診をお勧めいただける方がいらっしゃれば、この券をお渡しいただけたらと思っております。もし、不足があれば追加でお渡しすることも可能ですので、ぜひご活用いただきたいと思っております。

結核は早期発見・早期治療を行うことが患者数の減少につながりますので、このような取組みをこれからも続けてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

三代：続きまして、2つ目の西成区子ども生活・まなびサポート事業、続けてプレーパーク事業につきまして、宇野子育て支援担当課長のほうからご説明をさせていただきます。

宇野：子育て支援担当課長、宇野でございます。私のほうから、西成区子ども生活・まなびサポート事業拡充の部分と、第3期特区構想のプレーパーク事業、こちらのほうをご説明させていただきたいと思っております。

まず、西成区子ども生活・まなびサポート事業でございます。こちらは「拡充」と書いてありますが、現在、子ども生活・まなびサポート事業は各小中学校に1名ずつ、計16名なんですけれども、遅刻しがちな児童生徒等、この児童生徒に対して登校支援を行うという、これはフルタイムでサポーターを配置しております。これは他の23区にはない独自の取組みということでございまして、こういった登校支援を実施しているところでございますが、今回、これに加えて拡充ということとさせていただきます。

先ほど、3の重点的に取り組む事業でもありますように、約1,200万円の増額をしているところですが、具体的にどういったことをするかということが、このスライドに書かせていただいておりますように、まず今回、小1プロブレムというところに注目をして、新たなサポーターの配置ということを考えております。

このイラストにありますように、まず左上、小1プロブレムというのはどういうものかと言いますと、まず幼稚園、もしくは保育所・保育園ですね。こういったところは、もともと個人とか友達とか小集団、こういった非常に小さい単位で遊びを通じた総合的な指導を行っていったと。これが小学校に入学しますと、急に学校・学年による集団の指導という、また教科指導ということになってきますので、なかなかそこに対応できないということで、子どもたちがついていけない場合に、例えば席に着けなかったりとか。また、それが進んでいきますと、行き渋り、学校へ行きたくなくなると。こういったことが起こってくるのが小1プロブレムでございます。

こういったことが、後の例えば不登校であるとか、学力低下、こういったところにつながるという観点から、今回、この小1プロブレムへの対応ということで、下の真ん中にイラストがありますけれども、サポーターをつけるということで、こういった小1プロブレムに直面している児童の、本人を落ち着かせ、決まり事を守るとか、学習姿勢を定着させるための個人に寄り添ったサポートを行っていくということを考えております。

具体的には、やはり幼稚園、保育所等の個人小集団の学習によく精通した方ということで、幼稚園教諭、保育士等、幼稚園や保育所での勤務経験がある方、こういった方をサポーターとして考えているところでございます。そしてさらに、そのサポーターを支援するための、補助するためのボランティアをつけるということも考えております。現在、モデル実施として2小学校でモデル的に実施をしていきまして、効果を検証していきたいというふうに考えているところでございます。

こちらは参考までに、ボランティア募集ということでチラシの写しを付けさせていただきます。

続きまして、プレーパーク事業のほうを説明させていただきます。プレーパーク事業は、今現在も非常に参加されている方からは好評をいただいております。ただ1つ大きな問題といたしまして、開催場所がもと津守小学校ということで、区内の西部にあることと、参加者に偏りが見られるということもございます。

先ほども言いましたように、西成特区ということで子育て世帯にとって魅力ある事業ということをしていくために、区内各地から参加しやすくなるような、今まで以上に魅力的に感じてもらえるような事業を目指しているところでございます。

そのうちの1点目でございます。まずは、区内各地から参加しやすくするために、例えば中学校校舎を使ったり、区内の公園などを利用して、区内各地で巡回型の開催をすることによりまして、新規来場者を増やしていこうというふうに考えております。

それと2点目といたしまして、科学実験やものづくり体験などの子どもの意欲・関心を

積極的に刺激する仕掛けを導入することによりまして、新規来場者の増加および子どもの学習意欲の向上、こういったことにもつなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

今年度も事業者の協力をいただきまして、例えば秋には、むしむし探検隊という、いわゆる虫の専門家の方にも来ていただいて、昆虫を採取して、それを解説していただいたり。直近で言いましたら3月12日に、中小企業家同友会にも来ていただきまして、地元企業のすご技を子どもたちに体験していただくというようなイベントをモデル的に実施しまして、非常に好評を博しております。むしむし探検隊でしたら、小学校3年生の理科の学習に直結したり。先ほどの中小企業につきましては小学校2年生、あとは3年生の社会科、こういったところで地域の企業等も学習の役に立つというふうに考えておりまして、こういったことをどんどん仕掛けていきまして、子どもたちの学習意欲を高めると、こういったことも実施をしていきたいというふうに思っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

三代：それでは続きまして、4つ目と5つ目のあいりん地域環境整備事業、それと、あいりん総合センター跡地等活用事業につきまして、柏木総合企画課長からご説明させていただきます。

柏木：皆さん、こんにちは。総合企画課長の柏木でございます。座って説明させていただきます。

まずは、あいりん地域環境整備事業の取組みについてご説明させていただきます。あいりん地域環境整備事業では、この間、不法投棄ごみや迷惑駐輪などの対策を実施しておりまして、これらの取組みによって、あいりん地域のまちは一定きれいに維持されてございます。また、あいりん地域の環境改善につきましては、区民アンケートによっても評価をいただいております。その多くは、ごみの不法投棄対策が評価されているところでございます。

そこで、令和5年度から取り組む第3期西成特区構想では、あいりん地域での必要な取組みは継続しつつ、これまでに培ったノウハウなどを活用いたしまして、あいりん地域以外の区内で散見されます不法投棄ごみ集積地の解消を図ることで、西成区全体の魅力向上やイメージ改善、ひいては定住人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

区内全域の展開につきましては、各地域の方々と課題認識を共有しながら、施策を協議会などを中心に地域と行政が協働して取り組んでいくことが重要と考えています。また、各行政機関におきましては、区役所を中心として道路・公園を管理いたします建設局や、産業廃棄物処理を担当いたします環境局、そして警察署などとも連携いたしまして取組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、あいりん総合センター跡地等活用事業についてご説明させていただきます。センター跡地等の利活用につきましては、令和3年3月に大阪府と大阪市が共同で策定いたしました基本構想、いわゆる活用ビジョンに基づき検討を進めております。

活用ビジョンでは土地利用のイメージを示しておりまして、敷地の北側の福利・にぎわいゾーンにおける住民の福利やにぎわいの創出、多目的広場の活用について地域の方々と対話をしながらボトムアップ方式によりましてまちづくりを進めております。

一方で、センターの跡地につきましては、この間、裁判が継続しておりまして、これまでの経過を次のスライドにお示しております。センターの閉鎖以降、なお占有を続ける者に対して、敷地外への退去を要請しておりますが、令和2年4月に大阪府が代表いたしました、土地明渡請求訴訟を地裁に提出し、裁判による解決を目指してまいりました。令和3年12月の地裁の判決では、土地の明渡請求が認められまして、大阪府は勝訴いたしました。相手方が控訴をしております、また昨年12月の控訴審判決におきまして、同様に大阪府の勝訴とはなりましたが、相手方が上告いたしましたため、判決が確定していません。

大阪府におきましては、判決の確定前でも強制執行が可能となるように、裁判所に仮執行宣言の申し立てもしてまいりましたが、それにつきましては認めてもらえませんでした。当区としましても1日でも早く解体工事等が行われることを望んでおりますが、現在、最高裁において審議中のごさいます、判決が確定しないと跡地の明渡しが行われなため、確定判決後、速やかに施設所管局が解体工事の手続きを進めていくことをしております。

私からの説明は以上となります。

三代：どうもすみません。以上で西成区の関連予算（案）のご説明は以上とさせていただきます。

なお、今、藤岡議員が参加してくださいましたので、ご紹介だけさせていただきます。議長、どうもすみません。ありがとうございました。以上でございます。

越村：ありがとうございました。雑ばくにずっとみんな、こうやって話をさせてもうたんですけれども、誰か何か、これに対して意見はございませんか。どうぞ。

岡村：PTA 協議会の岡村です。西成区子ども生活・まなびサポート事業につきまして、不登校が大阪市の小中学生は全国平均をかなり上回っているということで、またコロナで増えている状況でございます。なかなか一昔前の、「何がなんでも学校に行かせろ」という方針よりは、今は「行きたくなかったら行かなくてもいいんだよ」という方針になっているので、なかなか無理やり行かせるといのはどうかと思うんですけれども、ここにお金をつけていただいて1人でも多くの子どもが学校や友達と楽しく遊ぶことに期待しております。

それから1つ質問ってあれなんですけれども。プレーパーク事業で、巡回型開催を今後行うということなんですけれども、結局、そうしたらもと津守幼稚園・小学校を常設というか、そこに基盤を置かないという感じになるんでしょうか。具体的に教えていただければと思いますが。よろしく願いいたします。

越村：ありがとうございました。事務局、今の意見に対しまして。

宇野：確かに今回、巡回型ということで中学校とか公園を使つての開催。あとは同じ跡地

のもと今宮小学校。今も出張型ではやっているんですけども、こういったところを巡回していきますので、相対的に津守の開催数は減少していくという状況でございます。

ただ、今後そこをどれぐらいの頻度で開催していくかというのは、また今後のどれぐらい集客があるか等も含めまして、どういう事業効果があるのかということを見ていきながらの判断になるかと思っておりますので。今のところ、これからどうしていくかということを検討していくというような段階でございます。以上でございます。

越村：どうぞ。

伊藤（悠）：伊藤です。只今のことに関連して、もう少し伺いたいと思います。宇野課長さんのほうから、子育て世代の誘致ですとか、子どもをこれから私たちの将来を担っていくかどうか分かりませんが、子どもの学びとか育ちに対して、この重点事業の1、2って非常に重要なものと思っています。

今、ご質問もいただいたんですけども、さらにいろんな所に巡回して行って、西成中のいろんな所で子どもが遊べる場所があるということは非常に重要なんですが、同時にやっぱり定住であることというのが欠かせないと思っております。やっぱり心の居場所だったり、つらい時にあそこに行けば話を聞いてもらえるとか、何もしなくても認められる場所というもの、心のふるさとと言いましょか。おじいちゃん、おばあちゃんの家がなくなったり、あつたりするわけではないので。「さあ、行こう」と思ったときに、「きょうは巡回型でやっていません」と門が閉まっていた。その時の子どもは一体どんな気持ちになるかということの思ったりするんです。

だから、同時に追求していくことが重要じゃないかなと思うので、そういったことは先ほど「集客の状況を見て事業効果を見ていきます」ということだったんですが、集客の数には反映しないような、そうした子どもの声を聞いていく必要があるのかなと思っております。また、その点も恐らくお考えかなと思うので、お聞かせください。

宇野：すみません、ちょっと私の説明が、言葉が足りなくて申し訳なかったです。当然ながら事業効果の中には、子どもの居場所として、どのぐらいの効果になるのかというところ。こういったことも考えていけないと思っております。

当然ながら子どもの居場所というのが、先ほども不登校のお話もございましたけれども、やはり居場所というのはできるだけたくさんある、選択肢が多いほうがいいというふうにも考えておりますので、そういったところも含めて考えていきたいと思っております。

ただ、そうした中で本当にもと津守小学校での開催というのが、どれぐらいあるべきなのかということも総合的に。ちょっと答えにはなっていないかもしれませんが、そういったところの観点も踏まえて検討していくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

越村：よろしいですか。

伊藤（悠）：要望としては、やはり擁護者としての大人の意見も重要ですが、子ども自身の意見を聞くということが子ども家庭庁でもうたわれると思っておりますので、ぜひ西成らしく

その方向で行けたらなと願っております。

越村：ありがとうございます。これについては1つの、16連合あって、1つの場所とか2つぐらいでは全然足りないと思うんです。だから、これは各地域にあれば、よそまで行ってというのは聞きにくいと思うんですけれども、できたら言われたように、やっぱり例えば岸里やったら大体平均が取れているんですけれども、やっぱり北と南に分かれていたらちょっと距離があるのかなと思ったりするんです。そういう点をまた考えてもらったかどうかと思ったりまんねんけど。どんなもんですか。

伊藤（悠）：ありがとうございます。

越村：そういうことでまた、今言うていうのは無理やと思うんですけれども、これからじっくり考えてもらってやっていただいたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

尾上：尾上です。今の説明は、聞いているうちは分かるんですけれども、これ、映像だけ見ていたらすぐ忘れてしまいますので、せっかく作った資料だったら紙にしてもらって、もらいたいなというのが1つ。

それから、人口動態部分で西成区の転入が増えているということやったと思うんですけれども、西成に転入してきた理由とか、転出で出ていく理由とか、そんながもし分かたら、これは結構大きな、西成のイメージが悪いから西成から出ていったという。それは入ってきたということは、西成のイメージがよくなったのかなという、単純に思っていますので、そこが分かたらよろしくお願いたします。

越村：ありがとうございます。出入りされる人に、個人情報にならなかつたらいいんですけれども、できるだけそういうのを聞いてほしいと。理由を、なんで出ていくか、なんで入ってくるか。これは本人にお任せやと思うんですけれども。個人情報にかからん程度やたらいいかなと思っておりますねんけれども、どんなもんですかね、尾上委員長。それでよろしいですか。

尾上：増えているってええことやから。

越村：増えるということは絶対にいいと思っております。悪かつたら来ないと思うんですけれどもね。どんどん来てもうたらいいかなと思っております。そのためには環境をよくして、学校、そして病院、いろんな面が段取りしていたら入ってきてくれると思うんです。今の段階では、こんな言うたら悪いけれども、自分も入っているんですけれども、高齢者が多いということで、それでなかなか子どものことを考えても、子どもさんがいないということも多いと思うんです。できたら、大きな業者に入ってもらって、マンションとか子どもさんが、若い人が入ってもらうようにどうしたらいいかということが必要やと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ほかに何か意見はないでしょうか。どうぞ。

坂本：みんなが安心して暮らせるまちということなんですけれども、南津守など市営住宅がたくさんある中で、それを例えば新婚向けの世帯として活用できるような、そんなんで

していただけるように働き掛けていただけないかな、というところです。

それと、新婚世帯向けにいろんな市のほうでの援助があるんでしょうけれども、例えば今回の次年度予算で、そういうなんが何か考慮されているものがあれば教えていただきたいということです。

古田：市民協働課の古田と申します。市営住宅に関しましては、都市整備局の事業になってございまして、私どものほうで新婚向けになっているかどうかは今把握ができておらんのですけれども。意見としては承って、またお伝えはさせていただきたいと思います。

すみません、後半のほうのご質問ですけれども、すみません、今こちらのほうで分かりかねますので、申し訳ございません。また調べさせていただきます。

坂本：よろしく願いいたします。

越村：ありがとうございます。事務局もまた考えてもらったらいいかも分かりません。

三代：議長、すみません。今古田課長も申し上げましたけれども、市営住宅は基本的には区の予算ではないということだけはご理解いただきたいなど。都市整備局のほうにも確認いたしまして、またご報告させていただければと思いますので、よろしく願いします。

坂本：あとで届けていただけたら。

越村：よろしいですか。坂本委員、それでよろしいですか。ありがとうございます。貴重な意見をいただいて、本当にありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。もしもなければ、一応これで議題が終わりということなんですけれども。

事務局、何かほかに。すみません、よろしく願いします。

三代：議長、どうもありがとうございます。総務課長の三代でございます。何度もすみません。私のほうから資料 2 の令和 5 年度西成区政会議開催予定というものにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。座らせていただきます。

そちらの資料にもございますように、令和 5 年度の区政会議の関係の大きな日程のほうを入れさせていただいております。令和 5 年度につきましても、4 年度と基本的には変わらず、部会を 6 月、7 月、8 月あたりで 2 回、全体会を 9 月から 3 月にかけて 3 回させていただきたいというふうに思っております。

1 点だけ大きく変わりますが、委員の皆さまの改選が基本 10 月 1 日に改選ということになってございます。全員ではございません。令和 3 年の 10 月 1 日付けでご就任いただきました委員さまにつきましては、今回改選の対象となるということでご理解をいただければと思います。また近づきましたら、またお声掛けなり、ご相談なりをさせていただきますので、その辺のところをご理解をいただければと思っております。

また、令和 5 年度各部会全体会開催におきましては、先ほど冒頭司会のほうからもございましたけれども、皆さまにより分かりやすく、また効果的な区政会議の運営を目指してまいりたいと思っておりますので、またご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。私のほうからは以上でございます。

越村：ありがとうございました。ほかに何か意見はございませんでしょうか。

事務局、ほかに何か意見はないですか。

柏木：総合企画課長の柏木でございます。私のほうから、先ほど配付資料にございました将来ビジョンにつきましてご説明のほうをさせていただきます。

前回、第2回の区政会議でご説明させていただきました、令和5年度からの西成区将来ビジョン（素案）でございましたが、12月の19日から1月の18日までの間パブリックコメントを実施させていただきました。西成区将来ビジョンをお手元に配付させていただいておりますが、確定いたしましたのでご説明させていただきます。

ご意見につきましては3件ございました。そのご意見の中から一部追記修正をさせていただいております。例えばでございますが、2ページをご覧ください。2ページ目に西成区の概要というものがございますが、いただいたご意見の中に、「アクセスがいい」ということがございまして、そういう意見がございましたので、「都心部へのアクセスにも適した住宅地」などを入れさせていただいております。

それから、今回ものづくりマップの第2弾というのをお手元にお配りしておりますが、それに関するご意見もございまして、一番下のほうに追記させていただいております。

「100年以上の歴史を持つ老舗」です。「日本初の製品を生み出したなど特色あるものづくり企業が立地しているまちである」ということを追記させていただいております。私のほうからは以上でございます。

越村：ありがとうございました。ほかに何かないですか。

佐野：いつもお世話になっております。福祉担当課長の佐野と申します。私のほうから、今月開催されました地域福祉推進会議の内容についてご報告をさせていただきます。これにつきましては紙の資料はございませんので、画面だけでご確認いただければと思います。

昨年の9月に区政会議でお示ししました西成区地域福祉計画に対する今年度の活動内容の報告ということになります。この会議は、多様な人々がともに生き、ともに支え合い、ともに楽しむ地域をつくりあげていく「地域福祉」を進めるために、行政・地域住民・関係機関等多様な人や団体が「誰もが安心して暮らし続ける地域づくり」を実行するために開催をされております。

5つの重点項目について取り組みましたので、ご報告をいたします。重点項目①新たな西成区の地域福祉推進体制を広く知らせました。第2期西成区地域福祉計画を区内の各所に配布し、各種さまざまな会議で説明を行いました。

重点項目②です。地域福祉活動への参加促進と担い手の確保のために取り組みました。コロナ禍が落ち着き始め、百歳体操やふれあい喫茶等の活動が少しずつ再開することができています。一人暮らしの高齢者の方が、地域の活動に参加し友達ができ、元気になったという報告もありました。特に今、地域では誰もができるスポーツとしてポッチャが流行っております。このスポーツを通じまして、今後も地域活動に楽しく参加する方を増やしていきたいと考えております。

重点項目③です。要援護者の発見と地域における見守りを支える体制づくりです。後ほど北津守地域の活動の中で改めてお伝えをいたします。

重点項目④、複合的な課題を抱えた人への支援を行いました。定期的な事例検討会や、関係者が広く集まり援助方針の共有や役割分担を行い、支援を進めることができました。

重点項目⑤、地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を「考える」場づくり支援といたしまして、北津守地域をモデル地域といたしました。

ふれあい喫茶の再開にあたりまして関係者で話し合い、今では子どもの遊び場を備えた3世代交流のふれあい喫茶となっております。さらに代表者を増やそうとあれこれ工夫をしているところです。

西成つながり名簿を地図上に見える化を行いました。日ごろの見守り活動と災害時の気に掛ける意識の確認を行いました。これは重点項目③の地域における見守り体制づくりとつながっております。

重点項目⑤といたしまして、もう1つのモデル地域である山王地域です。地域でやりたいことをいろんな立場の人が定期的集まり話し合っています。今年のテーマは「子どもたちのために」でした。季節ごとのイベントだけではなく、高齢者や障害者とも交流するボッチャ大会や車椅子体験会等も行いました。今年度の1月には、地域福祉フォーラムを開催し、北津守地域と山王地域の活動の様子を多くの方々に発信することができました。当日協力いただいた講師の、「高齢であっても元気であれば少子高齢化は怖くないという発言に元気をもらった」という感想など、おおむね好評でありました。以上が今年度の活動内容です。

地域福祉フォーラムや、地域福祉推進会議に関する詳細につきましては、今後、西成区ホームページにも掲載を予定しておりますので、詳細はそちらでご確認ください。私のほうからは以上です。

越村：ありがとうございます。ほかに何かございませんか。もしもなければ、これで閉会とさせていただきますと思うんですけども。せっかく議員さんが来てはんねんから、ちょっと1人ずつ何かお願いできませんか。

花岡：花岡でございます。皆さん、大変お疲れ様でございます。重点的に取り組む事業というのはどれも重要だなと思って聞かせていただいております。冒頭に西成区の人口の増減が、出入りが非常に激しいというようなお話もありまして、せっかく入ってきているにもかかわらず、自然減もあるでしょうし、出て行かれる方も多いと。そのぶん、生まれるお子さんの数として、ファミリー層の転入してくる数が少ないというのもあるんだと思いますが、せっかく入ってきていただいている方をしっかりと定住していただけるような、そういった政策を進めていかなければならないと改めて思った次第でございます。

そして、人口増の中には外国人も最近増えているということもあると思います。そんな中で、プレーパーク事業も西成独自でやっていることでもありますし、子どもの生活・まなびサポート事業の遅刻のサポート、こういったことというのも、先ほど西成区独自でや

っているということでもございました。これほど子どもたちに力を入れている区なんだということをしつかりとアピールをして、西成区にファミリー層が転入するようにしつかりとやっていただきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

藤岡：皆さま、こんにちは。市会議員の藤岡です。毎回こうやって委員の皆さま方におかれましては、区政会議等でお時間をつくっていただいてご参加をくださっていることに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

第1期、第2期西成特区構想がようやく終わりました、この4月から第3期ということ。これまではわかりかし、しんどい地域の状況をなんとか改善させていく、そういった取組み、しんどかった取組みですけれども、この第3期、この4月以降は、プラスアルファ前向きな、そういった取組みに変わりつつあるのかなと、私は今宮中学校に通っておりますので、本当に通学路でそういった状況を垣間見て、変わってきている状況が本当にうれしく思っているところであります。

日本の水際対策が緩和されたことによって、今後外国人観光客が増えるだろうということで、今、宿泊施設の民泊等、適法であっても適切でない運用のされ方が今後懸念されていくと思いますので、そういったところは議会のほうとかでもしつかり注力していきたいなと思っております。

今後とも、こういった区政会議にご意見等を頂戴いたしまして、一緒になりまして区の発展へのご尽力賜りますよう、よろしく願いいたします。本日もどうもありがとうございました。

山口：大阪市会議員の山口です。本日は本当にありがとうございました。西成区のめざす将来像、「笑顔のあふれるまちにしなり」。本当に素晴らしい将来像だなというふうに思います。これが文字だけが一人歩きするんじゃないかと、本当に皆さんと一緒に、この西成区がこのようなまちになるように取り組めればというふうに思っております。引き続き、西成区の発展のために皆さんと一緒に進みたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

越村：ありがとうございました。貴重な意見で、ありがとうございます。藤岡議員が本会議に持って行って話してくる、これもいいと思うんですけども、またある程度分かったら、次回またありますので、またここで報告してもうたらありがたいなと思っておりますので、またよろしく願います。

花岡議員もありがとうございます。いろんな意見。それも一生懸命みな頑張っているんですけども、なかなか入ったり出たりが、なかなかやっばり居といてもらおうと思ったら、居といてもらうだけのことをちゃんと考えとかんと無理なんです、はっきり言うて。だから、そういうことで今、一生懸命考えてもうてると思いますので。

山口議員もどうもありがとうございました。

そういうことで、ほかに何か意見はございませんでしょうか。もしもなければ、これで終わらせてもうてもいいですか。

どうも皆さん、きょうは長時間どうもありがとうございました。皆さまのおかげでスムーズに終わることができました。本当にありがとうございました。

木内：議長、委員の皆さま、ありがとうございました。私のほうから最後に数点ご連絡のほうをさせていただきたいと思います。

今回の議事録につきましてですけれども、おおむね 2 カ月後をめどに区のホームページのほうに掲載をいたしまして、公開する予定となっております。また、次回の区政会議でございますけれども、6 月から 7 月ごろに各部会を開催する予定となっております。会議の約 1 カ月前ごろにご案内を送付させていただきたいと思いますので、出欠のほうを事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

また、お配りしています意見票につきましては、何かご意見がございましたら、3 月 28 日までに事務局のほうまでご提出をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、西成区区政会議の第 3 回全体会を終了させていただきます。長時間にわたりご協力いただきまして誠にありがとうございました。